

「学力に関する証明書」申し込み方法

修得された単位の証明書（免許状申請用の「学力に関する証明書」）が必要な方は、申込書(次頁)に必要な事項をご記入の上、**FAX** または **郵送** にて **公開講座事務局** にお申込みください。

発行は、**学事課証明書係** が行います。（※電話によるお申込みは受け付けておりません。）

[費用について]

代金引換郵便にてお送りいたします。

郵便物受け取り時に、郵便局の配達員に以下の①～③の合計金額を現金でお支払いください。

- ① 証明書 1 通 × 500 円

※証明書は、受講年度ごと・講座ごとの発行になります。

（専修免許状対象講座の「対面」と「通信」は別講座になります。）

- ② 郵送料：140 円～（郵送物の重さ・速達等の条件によって異なります。）

※速達を希望される場合は、申込書の余白に「速達希望」とご記入ください。

- ③ 代金引換郵便手数料：493 円

[問い合わせ・申込み先]

〒500-8813

岐阜県岐阜市明德町 10 番地 杉山ビル 4 階

岐阜女子大学 文化情報研究センター

公開講座事務局

TEL：058-267-5237

FAX：058-267-5238

※注意 令和4年度履修分と令和5年度以降の履修分では、証明書の申込様式が異なります。

各々の年度で受講された場合は、各々の様式でのお申込みが必要になります。

＜「証明書」についての注意＞

- 「成績通知書」は「学力に関する証明書」ではありません。
教育委員会に提出する書類は「学力に関する証明書」（有料）です。
- 「学力に関する証明書」は、発行までに2週間程度かかります。
※長期休業期間や大学行事等の都合により、発行に時間を要する場合がありますので、ご了承ください。
- 「証明書」は、申請に必要な単位がすべて修得出来てからお申し込みください。
- 各講義の成績評価には時間がかかりますので、講義終了直後の証明書発行はできません。
- 「証明書」は受講年度ごと・講座ごとの発行になります。

※令和6年度の前期・後期の両方を受講された方は、文部科学省の認定番号が異なるため、各期での発行となり計2通分（1,000 円）の発行手数料がかかりますので、ご了承ください。

年度内に修得した科目が「証明書」に記載されます。

※ 必要な単位を修得するために令和4年度と5年度の2年かかった場合は、各年度で1通ずつ計2通の「学力に関する証明書」が必要になります。（一度の申し込みで複数年度の証明書の発行が可能です。）

令和 年 月 日

学力に関する証明書 申込書

岐阜女子大学 学事課証明書係 御中

岐阜女子大学大学免許法認定通信教育「中学校教諭免許状所有者のための小学校教諭二種免許状履修講座」の「学力に関する証明書」を申込みます。

ふりがな		生年月日	昭和・平成 年 月 日		
申込者氏名					
送付先	〒 — TEL — —				
↓ 希望する年度に○印を付け、受講番号、申込数をご記入ください。					
	令和7年度分	受講番号		申込数	通
	令和6年度 前期分	受講番号		申込数	通
	令和6年度 後期分	受講番号		申込数	通
	令和5年度分	受講番号		申込数	通

【申込先】

FAX : 058-267-5238

郵 送 : 〒500-8813

岐阜県岐阜市明德町 10 番地 杉山ビル 4 階

岐阜女子大学 文化情報研究センター 公開講座事務局